

第 2 期

伊勢崎市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和 3 年 3 月
(令和 6 年 3 月一部改訂)

伊 勢 崎 市

目次

第1章 序論

1 総合戦略の位置づけ	1
2 総合戦略の対象期間と構成	1
3 総合計画との関係	1

第2章 総合戦略の基本的な考え方

1 計画人口	2
2 将来都市像	2
3 総合戦略の方向性	2
4 総合戦略の体系	3
5 総合戦略の進行管理	4
6 SDGsを踏まえた取組の推進	4

第3章 基本目標と具体的な施策

基本目標1 しごとの創生	5
基本目標1-1 安定した雇用の創出	5
基本目標1-2 ひとの流れの創出	10
基本目標2 ひとの創生	14
基本目標2-1 結婚・出産・子育ての希望の実現	14
基本目標2-2 地域を担う人材の育成	17
基本目標3 まちの創生	20
基本目標3-1 時代にあった地域づくり	20
基本目標3-2 安心安全な暮らしの実現	25

第1章 序論

1 総合戦略の位置づけ

第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案するとともに、本市の人口ビジョンを踏まえ、人口減少及び少子高齢化に対応して、将来にわたって活力ある伊勢崎市を維持していくためのまちづくりの指針となります。

2 総合戦略の対象期間と構成

第2期総合戦略は、令和3年度（2021年度）から令和9年度（2027年度）までの7年間を対象期間とします。令和7年度以降については、第3次伊勢崎市総合計画と一体化し、総合計画上の重点プロジェクトとして位置付けます。

また、総合戦略の構成は、将来都市像及び基本目標などを掲げ、これを実現するための施策の基本的な方向性や重点的に取り組むべき具体的な施策などを示しています。

なお、基本目標には数値目標、具体的な施策には重要業績評価指標（KPI）※を設定しています。

3 総合計画との関係

本市の第2次総合計画は、基本構想では推計人口や目標人口を設定し、各種施策を横断的に束ねたまちづくり重点プログラムによる施策の展開を図り、移住・定住を含めた人口減少対策を推進する内容となっています。

第2期総合戦略は、第2次総合計画の基本的な考え方に基づき、各基本目標の具体的な施策の下に、第2次総合計画後期基本計画における施策の主な取組を位置づけることにより、両計画の整合性を図りながら、効果的かつ効率的に取組を推進します。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicatorの略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

第2章 総合戦略の基本的な考え方

1 計画人口

本市の人口は、人口ビジョンの「人口の将来展望」では、令和2年にピークを迎え、その後減少に転じると推計しています。

計画人口は、人口の将来展望を踏まえ、第2期総合戦略の計画期間内での取組の成果を見込み、第1期総合戦略と同様の210,000人とします。

2 将来都市像

第2次総合計画では、実現を目指すまちの姿である将来都市像に

夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき

を掲げていることから、第2期総合戦略においても、同様の将来都市像とします。

3 総合戦略の方向性

第2期総合戦略は、第1期総合戦略の成果と課題を検証するとともに、国が第2期総合戦略において追加した関係人口*などの新たな要素を加え、また、国の第2期総合戦略の横断的な目標としてのSDGsやSociety5.0*、多様な人材の活躍などの新たな視点も勘案し、策定しています。さらに、令和6年3月の一部改訂では、国が「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決やデジタル実装の基礎条件整備の要素を追加しました。

第2期総合戦略の推進に当たっては、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進める必要があることから、国の第2期総合戦略で示された「継続は力なり」という姿勢を基本とし、本市の第1期総合戦略の枠組を維持しつつ、必要な強化を図ることとします。

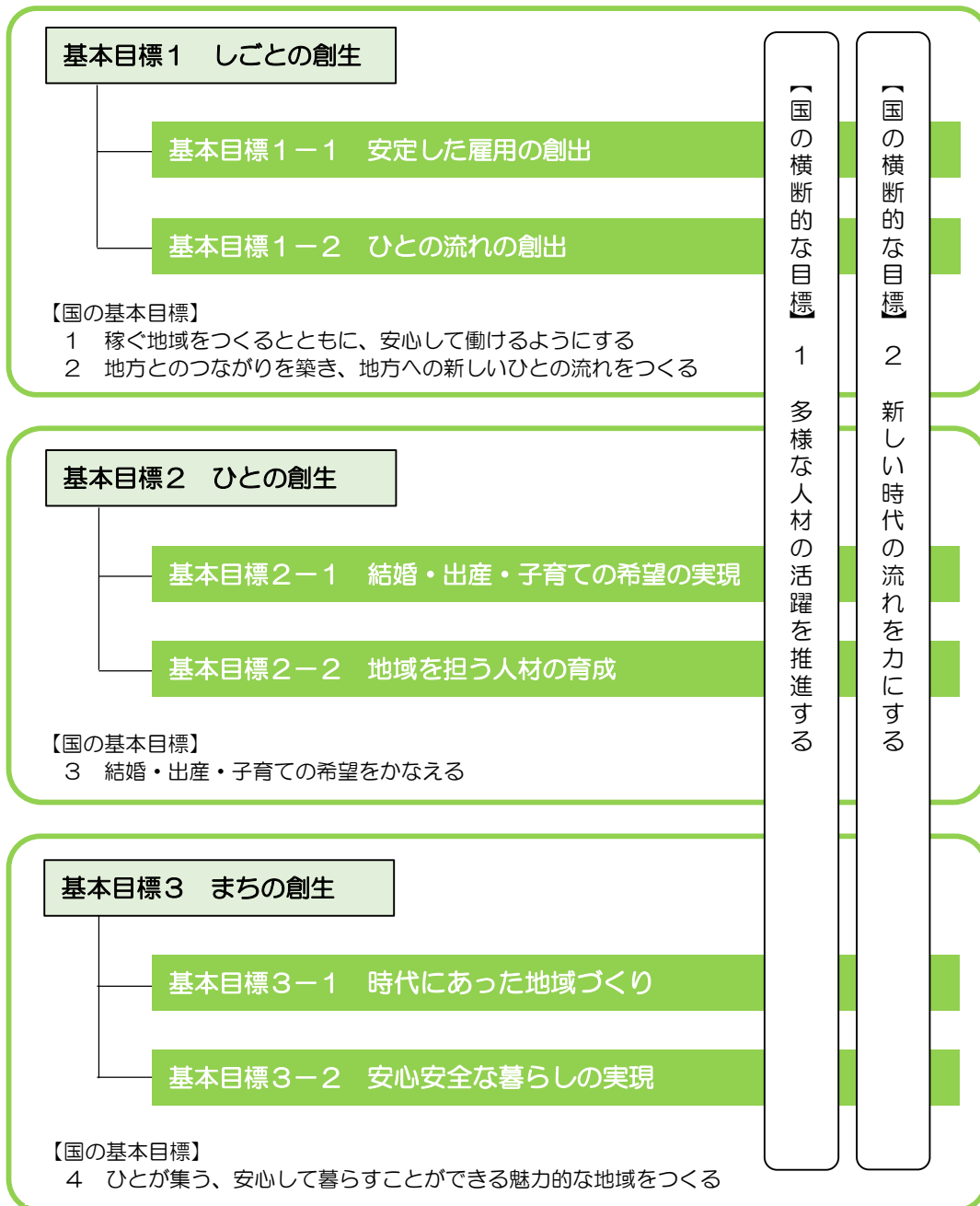
なお、新型コロナウイルスの感染予防と社会経済活動との両立を図るための「新しい生活様式」を踏まえながら、第2期総合戦略を推進します。

※ **関係人口**：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。

※ **Society5.0**：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

4 総合戦略の体系

本市の人口ビジョンで示した「基本方針」や「人口の将来展望」の実現に向けて、基本目標として、しごとの創生、ひとの創生、まちの創生の3つを位置づけるとともに、基本目標を6つに展開しています。



5 総合戦略の進行管理

社会経済情勢の変化や国などの動向により内容に変動が生じる可能性もあることから、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの段階を連動させたPDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、外部有識者会議である伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議の意見を踏まえた検証を行い、必要に応じて内容の見直しを図り、より効果的な計画として推進します。

6 SDGsを踏まえた取組の推進

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略称で、2015年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標として採択されたものです。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたる17の目標が設定されています。

その理念は、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる統合的な取組となっています。

市民、事業者及び行政が、ともにSDGsの視点に立ち、相互の連携の重要性を意識し持続可能なまちづくりを進め、地方創生の更なる推進を図ることが求められています。

本市においても、第2期総合戦略では新たにSDGsの視点を取り入れ、基本目標ごとに関連するSDGsの目標のアイコンを用いて、視覚的に分かりやすく見える化しています。



出典：国連広報センター

第3章 基本目標と具体的な施策

基本目標1 しごとの創生

基本目標1－1 安定した雇用の創出

数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
新規求人数	1,563件	1,630件

基本的方向

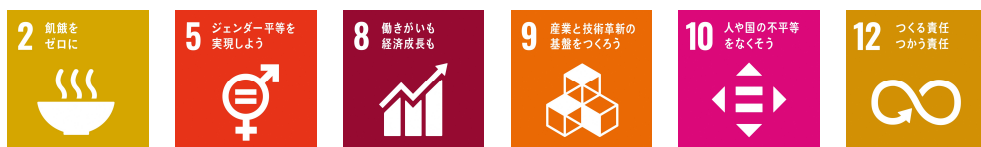
人口を増加させるためには、多様な人材が能力を発揮し、生活の基盤をつくる就労の場が必要であり、安定した雇用の創出が求められています。

そのため、就労や創業を積極的に支援するとともに、企業誘致の推進などにより新たな雇道を創出し、魅力ある多様な就業機会を創出します。

また、ワーク・ライフ・バランス*の推進などに取り組み、誰もが働きやすい環境を整備します。

さらに、農業、商業、工業を活性化するとともに、伊勢崎ブランドの確立などにより地域産業を活性化し、継続的に安定した雇用機会を創出します。

関連するSDGs



※ ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域においても健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和を図ること。

具体的な施策①

地域産業の活性化、付加価値の向上

商店街イベントの支援や商業者、市民、大学などの地域連携の向上、新たな名産品の創出に取り組むとともに、各種融資制度や経営相談の充実、販路拡大への支援、デジタル技術を活用した技術開発や製品開発、DX化への支援などにより、地域産業の活性化や付加価値の向上に取り組めます。

また、総合的な創業相談体制などを充実するとともに、開業資金を調達するための支援を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
製造品出荷額等※	11,942億円 (平成30年)	13,500億円 (令和8年)
新技術・新製品等の開発数	4件	8件
創業相談件数	10件	28件

主な取組

- 起業しやすい環境の整備
- 地元産業との連携による新たな名産品の創出
- 各種融資制度や経営相談の充実
- デジタル技術の活用を含む技術開発や製品開発、DX化への支援
- 伊勢崎銘仙などの伝統産業の継承
- イベントや商談会、ポータルサイト等による販路拡大への支援
- eスポーツの推進等による新産業分野の育成支援

※ 製造品出荷額等：製造品出荷額、加工費収入額、その他収入額の合計（経済センサス・経済構造実態調査）

具体的な施策②

就労への総合的支援

若者に魅力ある働く場の確保や女性が働きやすい環境づくりへの支援とともに、雇用情報の提供や関係機関との連携などにより、高齢者や障害者などの総合的な就労支援に取り組み、誰もが活躍する地域社会の推進を図ります。

また、個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
いせさき合同会社説明会の参加者数	144人 (平成30年度)	200人
女性のためのおしごとフェアの参加者数	41人	58人
障害者の一般企業への新規就労者数	19人	22人

主な取組

- 高齢者の就労支援の充実
- 障害者の就労支援の促進
- ハローワークとの連携の推進
- 正規雇用を促進する就職面接会などの開催
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

具体的な施策③

企業誘致の推進

積極的な企業誘致やサテライトオフィス誘致活動を展開して優良企業を誘致するとともに、進出企業による地元雇用の拡大や進出企業と市内企業との協業を支援します。

また、優れた立地条件を生かして企業誘致の受け皿を確保するための産業適地の検討を進め、新たな産業団地*などの整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
製造業の事業所数※	187事業所 (平成29年)	195事業所 (令和8年)
製造業の従業者数※	27,517人 (平成29年)	28,560人 (令和8年)

主な取組

- 立地支援策のPR
- 進出企業による地元雇用の拡大
- 産業団地への企業誘致の促進
- サテライトオフィス誘致の促進

※ 産業団地：工業の立地を目的とした工業団地や物流施設を対象とした流通団地などの総称。

※ 製造業の事業所数：従業者30人から299人までの工場、製作所、製造所、加工所と呼ばれる事業所の合計（経済構造実態調査）

※ 製造業の従業者数：従業者4人以上の事業所で働く、個人事業主、無給家族従事者、常用労働者の合計（経済センサス・経済構造実態調査）※雇用期間1カ月以内の臨時雇用者は含まない

具体的な施策④

農業の成長産業化

意欲のある農業者への支援や生産基盤の整備を行うとともに、安心して安全な高品質の地元産農産物の生産を推進し、地産地消と流通の拡大を図り、安定的で生産性の高い農業の振興に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
新規就農者数※（累計）	21人	157人
ほ場※整備面積（累計）	3,923ha	3,949ha

主な取組

- 認定農業者※及び新規就農者の育成・支援
- 耕作放棄地の解消と農地集約による利活用の促進
- 土地改良事業によるほ場整備
- ブランド化の推進と流通の拡大

※ **新規就農者数**：令和元年度以降の新規就農者数の総数。目標値は年間10人程度を見込んだ累計値。

※ **ほ場**：作物を栽培する田畑などの農地。

※ **認定農業者**：農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる。

基本目標1 しごとの創生

基本目標1－2 ひとの流れの創出

数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
年間観光入込客数	331万人	365万人

基本的方向

ライフスタイルの多様化に伴い、地方居住や二地域居住が進みつつある中、転入者を増やすためには、観光などによる集客の拡大を図ることに加え、進学・就職期の市外への転出の抑制や市内への移住促進により、本市へのひとの流れを創り出すことが必要です。

そのため、世界文化遺産「田島弥平旧宅」や地域資源、観光資源を生かした魅力ある観光づくりを推進し交流人口※の拡大を図るとともに、「新しい生活様式」に即したスポーツイベントの充実やふるさと納税制度の活用により関係人口の創出・拡大に努めます。

また、U・I・Jターン※の推進などとともに、本市にある大学に通う学生に対する本市内への就職の促進などにより、転入者の増加を図ります。

関連するSDGs



※ **交流人口**：通勤・通学、買い物、観光、レジャーなどでその地域に訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人「定住人口」に対する概念。

※ **U・I・Jターン**：人口還流のパターン。Uターンは故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び故郷に移住すること。Iターンは故郷にかかわらず、住みたい都市を選び、都会から移住すること。Jターンは故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い都市に移住すること。

具体的な施策①

地域資源、観光資源を生かした誘客

世界文化遺産「田島弥平旧宅」の整備や活用、華蔵寺公園遊園地を充実するとともに、花の名所や花火大会、食文化などの身近な地域資源、固有の観光資源を生かした魅力ある観光づくりを推進して、ひとの流れを創出します。

また、周遊できる観光ルートづくりや観光客の受け入れ態勢を整備するとともに、積極的に観光情報を発信して集客に努め、交流人口の拡大に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
境地区の年間観光入込客数	88,271人	94,000人
華蔵寺公園遊園地年間利用者数	169万人	196万人

主な取組

- 華蔵寺公園遊園地及び周辺施設の充実
- 世界文化遺産「田島弥平旧宅」の活用
- 観光イベントの充実
- 周遊できる観光ルートづくり
- 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信
- eスポーツ等デジタルコンテンツを活用した交流人口の拡大

具体的な施策②

関係人口の創出・拡大

「新しい生活様式」に即したスポーツイベントの充実や都市間連携の推進などにより、本市の魅力を発信し、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の創出・拡大を図り、新しいひとの流れをつくるとともに、ふるさと納税制度の活用などにより、地方創生へ向けた取組への積極的な関与を促すなど、資金の流れを創出します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
伊勢崎シティマラソンの市外参加者数	1,059人	1,210人
ふるさと納税寄付件数	448件	46,000件

主な取組

- 市民、団体、NPOなどによる民間交流活動への支援
- 市主催スポーツイベントの充実
- 都市間交流・連携の推進
- ふるさと納税制度の活用
- オンライン予約システムの活用を含む運動施設の利便性の向上

具体的な施策③

地方居住の推進

リモートによる働き方が展開される中、本市の環境をアピールする移住相談会への出展や移住支援事業などにより、ＵＩＪターンの推進や進学による転出者のＵターン就職を促進し、本市への転入者の増加を図るとともに、本市にある大学に通う学生に対して市内企業との就職面接会の開催、オンラインでの移住情報発信と移住相談の実施などにより、定住者の増加を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
移住相談会等の参加者数（累計）	223人	318人

主な取組

- ＵＩＪターンの推進
- 進学による転出者のＵターン就職の促進
- 市内大学の学生と市内企業との就職面接会の開催促進
- オンラインでの移住情報発信と移住相談の実施

基本目標2 ひとの創生

基本目標2－1 結婚・出産・子育ての希望の実現

数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
年少人口※	28,653人	28,929人

基本的方向

人口減少に歯止めをかけるためには、結婚・出産・子育てを支援して出生数を増やし、若い世代が増加していくことが必要です。

そのため、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実などにより、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図り、転出の抑制と出生数の増加に取り組みます。

また、出産後も継続して就業でき、働きながら子育てできることなどにより、仕事と子育てが両立できる環境づくりを促進します。

関連するSDGs



※年少人口：15歳未満の人口。

具体的な施策①

母子保健サービスの充実

妊婦健康診査や不妊・不育治療への助成、子育て世代包括支援センター※の充実などの切れ目のない支援により、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境を整備します。

また、乳幼児健診の充実・強化や予防接種の円滑な推進などにより、子どもの健全な発育を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
3歳児健康診査受診率	94.6%	96.5%
妊婦健康診査受診率	80.5%	82.0%
子育て世代包括支援センター相談件数	—	2,865件
伊勢崎市で今後も子育てしたいと思う割合	72.5%	77.3%

主な取組

- 妊娠出産支援の充実
- 乳幼児健診の充実・強化
- アプリの活用等を含む予防接種の円滑な推進
- 発達支援、就学支援、虐待予防など関係機関との連携の強化
- 電子地域通貨（ISECA）等の活用を含む出産・子育ての支援

※ **子育て世代包括支援センター**：妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、関係機関と連携して切れ目のない総合的相談支援を提供する拠点。
本市では令和2年4月に開設。

具体的な施策②

子育て支援の充実

子育て家庭支援の充実や地域ぐるみの子育て環境づくりに取り組み、総合的な子育て支援を推進します。

また、多様な保育ニーズに対応し、保育施設・体制の整備や保育サービスの充実に取り組み、安心して子どもを育てられる環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
保育施設待機児童*数	待機児童なし	待機児童なし
放課後児童クラブ数	78カ所	97カ所
放課後子供教室*数（累計）	7教室	12教室
ファミリーサポートセンター*会員登録数	828人	700人(※)

※現状値（令和元年度）からは減少しているが、令和4年度実績（655人）から増加させるもの。

主な取組

- 市ホームページの特設サイトでの情報発信等を含む子育て家庭支援の充実
- 地域ぐるみの子育て環境づくり
- 保育施設・体制の整備
- 保育業務支援システムの導入等を含む保育サービスの充実

※ **保育施設待機児童**：調査日時点（毎年4月1日・10月1日）で、保育の必要性が認定され、保育所などの利用申し込みがされているが、利用していないもの。（保護者の私的な理由で待機している場合などは含まない）

※ **放課後子供教室**：小学校区で地域の方の指導のもと、児童が放課後に多様な体験・活動を行う教室。

※ **ファミリーサポートセンター**：ファミリーサポートセンター会員とは、育児の援助を行う人（援助会員）と受けたい人（利用会員）からなる会員組織。（利用会員からの依頼に応じて援助会員を紹介し保育の支援を行う）

基本目標２ ひとの創生

基本目標２－２ 地域を担う人材の育成

数値目標

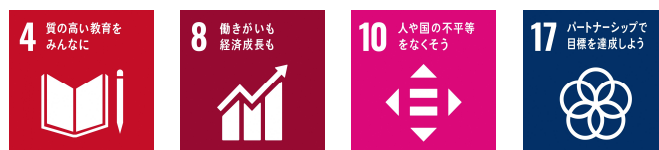
指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和９年度)
将来の夢や希望の実現に向け努力している 児童・生徒の割合	75.3%	85.0%

基本的方向

活力ある地域を維持していくためには、次代の地域を担う人材を育成することが必要です。

そのため、学校教育はもとより、地域、企業、大学などと連携しながら、地元愛を育むふるさと学習やグローバル教育を推進するとともに、特色ある学校づくりや確かな学力向上と豊かな心の育成などにより、次代のまちづくりや地域の活性化を担う人材を育成します。

関連するSDGs



具体的な施策①

地域に根ざした特色ある教育の推進

特色ある学校づくりや確かな学力向上と豊かな心の育成に向けた取組を推進するとともに、キャリア教育※を充実して、将来の夢や希望を実現できる人材を育成します。

また、地域、企業、大学との連携による人材育成を図るとともに、郷土教育を充実させ、地域を担う人材を育成します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
自分の住んでいる地域を誇りに思っている 児童・生徒の割合	85.2%	90.0%
高等教育機関との連携による公開講座参加 者数	248人	475人

主な取組

- 伊勢崎市独自の教育構想※の策定・推進
- 地域学校協働活動による子供の未来をともに育てる教育の推進
- 生徒の夢の実現を図るキャリア教育の充実
- 公開講座など大学との連携による高度な学習機会の提供
- デジタル機器の活用等を含む学びの充実

※ **キャリア教育**：生徒が勤労観や職業観を形成し、将来の様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を意図的、計画的に培う教育。

※ **伊勢崎市独自の教育構想**：確かな学力の向上、豊かな心、地域の教育力の活用について、学校教育で重点を置く共通の方向性や施策を示した構想。

具体的な施策②

グローバル教育の推進

地域の発展を担う広い視野と高い志をもった人材の育成を目指し、教育内容の充実を図り、グローバル教育を推進します。

また、グローバルな体験を通じて、国際的な視野を育みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
英語の学習が楽しいと感じている児童・生徒の割合	小学校 88.7% 中学校 82.8%	小学校 90.0% 中学校 85.0%

主な取組

- 小中9年間の一貫指導による英語コミュニケーション能力の育成
- 地域や世界で活躍できるグローバル人材の育成
- 中学生のグローバル体験活動の推進

基本目標3 まちの創生

基本目標3-1 時代にあった地域づくり

数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
伊勢崎市が住みよいと感じている市民の割合	73.6%	77.5%

基本的方向

転出を抑制するためには、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会を形成するとともに、魅力ある都市環境を構築して、定住を促進することが必要です。

また、急速な少子高齢化や人口減少社会に対応し、効率的で効果的な行政運営を推進するとともに、Society5.0の推進や多文化共生の推進、GX（グリーントランスフォーメーション）※の推進などの時代にあったまちづくりが求められています。

そのため、地域医療体制の充実や住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる体制を整備するとともに、魅力ある居住環境の整備や公共交通ネットワークなどの都市基盤の整備と行政のDX化により、持続可能なまちづくりを推進します。

関連するSDGs



※ GX（グリーントランスフォーメーション）：脱炭素社会の実現のために、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換させて経済成長の機会とし、世の中全体を変革していくこと。

具体的な施策①

地域医療体制の充実

市民が地域で適切な医療サービスを受け続けられるよう、地域医療機関の役割分担と連携を強化するとともに、休日夜間急患センター体制の維持・整備などの救急医療体制の充実に取り組みます。

また、医療従事者の育成や確保、救急・災害時の医療体制の充実、がん検診・小児周産期医療体制の充実などにより、地域医療体制の充実に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
健康寿命※（平均自立期間）	男性 78.7年 女性 83.4年 (平成30年度)	男性 79.4年 女性 84.0年 (令和8年度)
休日夜間急患センターの開設日数	366日 (閏年)	366日 (閏年)
特定健康診査実施率	42.5% (平成30年度)	49.0%

主な取組

- 医療機関の連携支援
- 休日夜間急患センター体制の維持・整備（一次救急医療※）
- 救急・災害時医療及びがん診療・小児周産期医療体制の充実
- 医療従事者の育成や確保による健全経営の堅持
- 保健事業の充実
- 医療機関におけるデジタル化推進の支援

※ **健康寿命**：日常に介護を必要としない、自立した生活ができる生存期間のこと。ここでは、日常生活動作が自立している期間の平均（平均自立期間）を使用。

※ **一次救急医療**：入院や手術の必要がなく、帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療。

具体的な施策②

住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる体制の整備

介護保険サービスの充実、地域包括ケアシステムの※構築の推進に取り組むとともに、高齢者福祉サービスの充実により、誰もが住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができる体制の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
ミニデイサービス事業※を実施している行政区の割合	52.9%	55.2%
認知症サポーター※数（累計）	11,762人	15,200人

主な取組

- 自己健康管理意識の啓発
- 自立生活支援の充実
- 介護保険サービスの質の向上
- 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携による認知症施策の推進
- 地域の自主的な取組への支援

※ **地域包括ケアシステム**：高齢者の尊厳保持と自立生活支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう包括的な支援やサービスを提供する体制。

※ **ミニデイサービス事業**：行政区などが主体となり、公民館などで創作活動や趣味活動、給食サービスの提供を通じて、社会的孤立感の解消や介護予防などを目的とする事業。

※ **認知症サポーター**：認知症の正しい知識や認知症の人への接し方を学び、認知症の本人や家族を地域で見守る応援者。

具体的な施策③

魅力ある居住環境の整備

伊勢崎駅周辺をはじめとした都市基盤整備を進めるとともに、適正な土地利用の推進や、日常的に必要な生活関連サービスの集約と居住の誘導によりまちのまとまりの形成を進め、長期的に見込まれる人口減少下においても地域の活力が持続的に確保されるよう魅力ある居住環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
土地区画整理事業完了地区の割合（累計）	82.0%	91.2%
中心市街地整備事業の進捗率（累計）	53.0%	83.3%
伊勢崎駅周辺の中心市街地における歩行者等通行量	1,078人	1,190人

主な取組

- 土地区画整理事業の推進
- 密集住宅市街地整備促進事業※の推進
- 必要な生活関連サービスの集約と居住の誘導
- 集える公共空間の整備

※ 密集住宅市街地整備促進事業：老朽木造建築物の除却による密集市街地の解消及び建替え・不燃化の促進並びに避難路や避難地の整備などにより防災性の向上と居住環境の改善を図る事業。

具体的な施策④

交通体系の確立

効果的で効率的なコミュニティバスの運行により、利便性の向上を図るとともに、コミュニティバス、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上やデジタル技術を活用した交通利便性の向上に取り組み、公共交通ネットワークを整備します。

また、市民、交通事業者、行政の連携による公共交通機関の利用促進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
コミュニティバス利用者数	294,758人	290,000人(※)
鉄道利用者数	490.7万人 (平成30年度)	430万人(※) (令和8年度)

※現状値（令和元年度）からは減少しているが、コロナ禍で落ち込んだ令和4年度実績（コミュニティバス利用者数244,765人、鉄道利用者数395.8万人（令和3年度））から増加させるもの。

主な取組

- コミュニティバス、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上
- 効果的、効率的なコミュニティバスの運行
- 市民、交通事業者、行政の連携による公共交通機関の利用促進
- 鉄道施設の整備促進
- コミュニティバスの路線、停留所などの見直し
- デジタル技術を用いたタクシーの活用等を含む交通利便性の向上

基本目標3 まちの創生

基本目標3-2 安心安全な暮らしの実現

数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
刑法犯認知件数※	1,634件 (令和元年)	1,318件 (令和9年)

基本的方向

本市の住みやすさや魅力が向上し、いつまでも本市で暮らし続けていただくためには、安心して安全に暮らせるまちづくりが必要です。

そのため、地域防災体制の充実や防犯体制を強化するとともに、交通安全対策の推進などにより、総合的な危機管理体制を充実して安心安全な暮らしの実現に取り組みます。

また、空き家・空き地対策に取り組み、快適で安全な住環境の保全を図ります。

関連するSDGs



※ 刑法犯認知件数：警察が把握した刑法犯の総数。警察が通報を受けて現場に行き、事件と判断した場合、被害者からの被害届の提出などを受けて計上する。

具体的な施策①

安心できるまちづくり

総合的な危機管理体制や地域防災体制の充実に取り組むとともに、防犯体制の強化や交通安全対策の推進などにより、安心安全な暮らしの実現に取り組めます。

また、いせさき情報メールなどによる効果的な情報発信を推進し、安心できるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
災害時協力協定締結数（累計）	65件	78件
災害図上訓練年間実施回数	0回	5回
防犯灯設置数	15,665基	19,100基
交通事故発生件数	1,465件 (令和元年)	1,050件 (令和9年)
いせさき情報メール登録数	14,308件	21,000件

主な取組

- 災害など非常事態発生時の初動体制の強化
- SNSの活用を含む情報の収集や提供の強化
- 企業・関係機関と連携した協力体制の強化
- 実践的な防災訓練の実施による地域防災力の強化
- 防犯灯や防犯カメラ内蔵防犯灯の適正配置
- 道路反射鏡、道路区画線、視線誘導標などの整備
- 高齢者、子どもを対象とした交通安全教室の開催

具体的な施策②

空き家対策の推進

空き家・空き地に対する適正管理の指導や支援などの対策を推進するとともに、危険空き家※の除却を支援し、快適な住環境の保全を図ります。

また、空き家などの利活用を促進することにより、安心して暮らすことのできる生活環境の確保に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
危険空き家除却件数（累計）	49件	210件

主な取組

- 空き家の利活用の推進
- 空き家・空き地の適正管理の推進

※ 危険空き家：住宅地区改良法に規定する不良住宅に該当する空き家。